

## 会議結果報告書

会議の名称	令和6年度第4回札幌市子ども・子育て会議
日時・場所	令和7年1月27日（月）書面開催にて実施
出席委員 28名/29名中	天野舞子、五十鈴理佳、大場信一、大森悠平、加藤智恵、加藤弘通、川内佳奈、 菊地秀一、北川聡子、金昌震、桑原俊二、椎木仁美、繁泉将晴、高瀬麻美、 千島孝洋、千葉一博、永浦拓、馬場政道、林亜紀子、樋口雅宏、藤原里佐、星信子、 前田尚美、三好琴音、箭原恭子、藪淳一、山口裕一（敬称略）

議事	概要
<b>議題1 認可・確認部会の審議・議決事項の追加について</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(委員) 子どもの育ちには、ある程度継続して同じ保育士との関わりが必要です。保育士不足で業務負担が増え、専門性の発揮が難しくなっています。育児負担の軽減は保護者だけでなく、子どもに接する上での気持ちの余裕にも繋がります。地域子育てサロンの在り方が今後変わる可能性があります。</li> <li>→ (事務局) 保育士不足で実施が難しいという声を認識しています。業務負担軽減のために情報交換会やシステム活用を進めます。保育人材確保の取り組みを推進し、地域子育てサロンなどの子育て支援の充実にも取り組みます。</li> <li>・(委員) 対象を認可園に限定するのであれば、新たな認可基準の設定は不要です。認可に限定せず間口を広げる検討が必要です。</li> <li>→ (事務局) 児童福祉法上、認可園における保育事業とは別に、こども誰でも通園制度に関する設備や運営に関する基準を条例で定め認可する必要があります。整備について、まずは認可保育施設等を中心に進める考えですが、今後の供給量確保の状況によっては実施場所を拡大することも検討します。</li> </ul>
<b>議題2 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）に係る設備及び運営の基準について</b>	<p><b>1 基準（保育の質や安全性確保等）に関すること</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(委員) 人材確保が困難になるため、保育士資格を持たない従事者の配置を柔軟に対応すべきです。</li> <li>→ (事務局) 保育士の配置基準や資格要件について、他制度との関連もふまえて丁寧に検討します。</li> <li>・(委員) 面積基準や職員について緩和を考え、受け皿の拡大を目指すべきです。訪問保育のサポートも必要です。</li> <li>→ (事務局) 国基準に上乗せして保育の質を確保します。多様な保育サービスの提供を進め、保護者が安心してサービスを受けられる環境を整えます。</li> <li>・(委員) 保育士以外にも助産師や看護師などの採用を検討すべきです。</li> <li>→ (事務局) 他制度との関連もふまえて丁寧に検討します。</li> </ul>

・(委員) 0歳児3人につき保育士1人では安全を担保できない。余裕のある保育が必要です。

→(事務局) さらなる上乘せ基準の設定については、他制度との関連もふまえて丁寧に検討します。

・(委員) 離乳食誤嚥による死亡事故の予防策を反映することが必要です。

→(事務局) 給食提供は必須とせず、安全性の確保を重視して実施します。令和6年10月に発生した認可保育施設における死亡事案につきまして、現在、外部有識者からなる検証を行っていることから、今後、検証結果が取りまとめられた際には、本制度の実施に当たっても生かしてまいります。

・(委員) 0～満2歳の未就園児では発達特性があっても親が気づきにくく、診断に至らないことが多い。そのため、特性に応じた加配の検討が必要です。

→(事務局) 子どもの特性に応じた保育士加配等の対応について、他制度との関連もふまえて丁寧に検討します。

・(委員) 国基準を上回る基準を設けることは重要です。事業者が基準を守るような支援と指導、監査が必要です。

→(事務局) 令8年度の本格実施に向けて丁寧に準備を進めます。

・(委員) 国基準もしくはそれ以上とすることは問題ないが、運用についてわかりやすいルールを定めて周知する工夫が必要です。

→(事務局) 令和8年度の本格実施に向けて丁寧に準備を進めます。

## 2 保育士確保や業務負担に関すること

・(委員) 保育士の待遇改善や書類の負担軽減が必要です。また、補助単価が低いため、事業者の積極的な導入が難しいです。保育士がやりがいを感じられるような広報・啓発・研修が重要です。

→(事務局) ICT導入や保育支援者配置の補助を通じて業務負担を軽減し、保育の質の維持・向上を支援します。補助単価については、国の制度設計や供給量の確保状況をふまえて検討します。

・(委員) 保育士の不足が懸念されます。予約制にすることで事務負担が増えるのではないかと。

→(事務局) 予約制としますが、システム活用を進めて業務負担を軽減します。

・(委員) 保育士の配置基準を満たすための方策が必要です。

→(事務局) 就業継続の支援、潜在保育士の掘り起こし、次世代の育成などの取組を進めています。令和6年度からは新たに就職支度手当への補助制度を実施しています。

### 3 補助単価に関すること

・(委員) 0～2歳児の発達や特性を理解した方が配置される仕組みが必要です。国の補助単価に上乗せする札幌市独自の補助を検討すべきです。

→(事務局) 国の指針に準じて事業を実施し、保育の質を確保します。独自の補助については、国の制度設計や供給量の確保状況をふまえて検討します。

### 4 制度の運用に関すること

・(委員) 施行期間中に現場の事業者、保育士、利用者からの課題・不安・クレームを示してほしい。

→(事務局) 事前面談や児童の情報管理に関する事務負担が報告されています。保護者からは実施場所の拡大や利用時間の柔軟な対応を望む声があります。試行的事業を通じて課題を検証し、令和8年度の本格実施に向けて準備を進めます。

・(委員) 制度利用が難しい場合、他の子育てサービスの情報提供が必要です。

→(事務局) 希望どおり利用できない場合には、一時預かり事業等の他の子育て支援制度を案内しています。多様な保育サービスの提供を進め、保護者が安心してサービスを受けられる環境を整えます。

・(委員) 制度利用後に継続して入園したい場合、制度利用していない子どもと入園条件に優劣がないようにする必要があります。

→(事務局) こども誰でも通園制度を利用した児童が認可保育施設等の入所が有利になる仕組みは想定していません。

・(委員) 利用希望者数が急増した場合、利用調整が必要になるのか。その基準は何か。

→(事務局) 試行的事業を通じて利用ニーズを把握し、必要な供給量を確保します。要支援家庭等の取り扱いを含め、令和8年度の本格実施に向けて検討します。

・(委員) 外部搬入ができる医療機関等について、他に想定されるものがあるのか。

→(事務局) 具体的に想定しているものはなく、個別に相談を受けて判断します。

・(委員) 外国人の子どもの受け入れを想定しているのか。言語対応可能な保育士の確保が必要です。

→(事務局) 外国人の子どもの利用を想定しており、翻訳機導入の補助事業を実施しています。